

民医連厚生事業協

共済だより

2025年
2月
第202号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
Eメール:k-tayori@min-iren.gr.jp

(共済だより用)
kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)

ホームページ:<https://min-jigyo.or.jp>
バックナンバーの記事はこちらから



いわさきちひろ「雪のなかを走る子ども」(1970年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

新春インタビュー(2) 寅子のモデルはこんな人

渡部弁護士・清田編集長の「虎つば」トーク

ノーベル平和賞授賞式ツアーに参加して

田中 ^{ひろのり} 弘法 (長崎)

各地の共済企画

大阪／岩手／群馬

縮図からみる世界⑧ 強者の論理に組み込まれていく状況は恐ろしく

私の趣味・こだわり紹介⑧ ^{ペンネーム}ビーチコーミングをはじめて／新潟・はにわ

⑧ ^{ペンネーム}魔法の泉を体験／千葉・めめさん

2024年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

<https://www.min-jigyo.or.jp>

※QRコードは上部にあります。

※今月号の「伝えていきたい私の民医連」はお休みさせていただきます。

1. 2025年 さまざまな節目

今年（2025年）は、さまざま節目となる年ですね。

まず、なんといっても敗戦から80年であり、原爆投下から80年。

心身に負った深い傷と後遺症に苦しみながらも人生をかけて核兵器廃絶を訴え続ける被爆者たちの言葉の重み、それに対して核廃絶どころか核をちらつかせて脅す姿勢を崩さない核保有国の首脳たちの言葉の軽さ、そのギャップに天を仰ぐような気持ちになる方も少なくないでしょう。

他にも今年はラジオ放送開始から100年だったり、個人的に驚いたのは映画『ジョーズ』公開50周年だったり……。ですが本稿では、「普通選挙法制定から100年」「女性参政権の実現から80年」をクローズアップしようと思います。

2. 普通選挙法制定から100年

普通選挙法は1925年、大正デモクラシーの高まりの中で成立した法律です。高額納税者の男性にしか認められなかった参政権を、納税額に関わり

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑬③ 普通選挙法制定から100年・女性参政権獲得から80年 ～節目の年に民主主義を考える～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



なく25歳以上のすべての男性に認めたこの法律の制定は、教科書的にいえば「戦前の民主主義のひとつの大きな前進」でした。しかし私は、「では当時、どれだけの男性が『なぜ女性には参政権が認められないのだ！』と怒ったのだろうか」と考えずにはいられません。依然として女性に参政権を認めない法律を「普通選挙法」と銘打って大正デモクラシー万歳と祝う男性たちを眺めながら、空虚な思い、あるいは怒りに涙する女性たちに思いを馳せずにはいられません。

また、普通選挙法の制定とほぼ同時に治安維持法も制定されました。天皇制を批判する者や社会主義者たちを取り締まるこの治安維持法は、短いスパンで改悪が繰り返され、民主主義や反戦平和を訴える何十万人もの市民を徹底的に弾圧し1000人以上を獄死に追いやった天下の悪法です。その破壊力を思うと、国民がその当時、普通選挙法で獲得したものの大きさと限界の両方が見えてきます。治安維持法は敗戦直後にGHQの指令に基づき廃止され、女性参政権は1945年の衆議院議員選挙法の改正（20歳以上のすべての男女に参政権を認める法改正）によって実現しました。今はむしろ、

参政権が形式的には保障されているにもかかわらず、女性議員があまりにも少なく、政治の世界での女性の活躍が阻まれているという課題が際立っています。

さまざま100年目であり、さまざまな80年目でもあるこの節目に、民主主義の政治というものが、性の平等や思想・良心の自由、表現の自由、結社の自由など、あらゆる基本的人権が認められて初めて実現することを、今一度かみしめ合いたいですね。

3. 試されるのは有権者の「成熟」

先月号でも触れたとおり、昨年は国内外の大きな選挙が次々とそれまで誰も予想もしなかった混乱に陥りました。選挙のルールの「穴」を突いたような当選目的ではない立候補やデマの流布は、確実に「公平公正な選挙」という民主主義の地盤を切り崩していつていきます。主権者として政治に参加する権利の重みを考えると、主権者としての「学び」を積み重ねることがいかに大事か！憲法や人権の基礎知識を身につけることはその第一歩です。私自身も、こうやって発信しながら、同時に学びを重ねねばと思う年始です。

シリーズ

縮図からみる世界【81】

斎藤 貴男



強者の論理に組み込まれていく状況は恐ろしく

「保守」vs「リベラル」の対立軸がはやってきた。中国との戦争準備でも拡大の一端を辿る格差社会の問題でも、野党やジャーナリズムが有意義な論争を展開した印象が薄い。党によっては自民党の裏金問題についてさえ。

昨秋の衆院選でも、いったい何が争点なのか、筆者には正直、よくわからなかった。それでいて世の中は、あの安倍晋三政権時代以上にギスギスし、険悪な雰囲気覆われてはいないか。

なぜ？ 月刊『世界』2月号に社会学者の伊藤昌亮教授が寄せた「『オールドなもの』への敵意」が興味深い。それによれば、左右の対立軸が不明瞭になった代わりに、「世代間格差」をめぐる対立が顕在化したという。

すなわち税制や社会保障制度による再分配が、専ら高齢者層の優遇に向けられて、自分たちは過大な負担を押し付けられているとの、現役世代側の認識だ。この問題意識を強調し、玉木雄一郎代表が「尊厳死の法制化を含めた終末医療の見直し」まで口にした国民民主党の大躍進を想起させたい。

論文で示された「X」(旧Twitter)の分析(選挙戦前後の1カ月間)が衝撃的である。「シルバー民主主義」など「世代間格差」のカテゴリーに分類されるキーワードを含むポスト数が、調査期間中

に激増した(最大18・49倍)一方で、「憲法改正」「夫婦別姓」「原発」といった「左右対立」枠の増加率はせいぜい2倍台。「尊厳死」は8・50倍だった。

「X」ユーザーたちの関心の傾向は明白である。敵意はそして、SNSと対置されやすいマスメディアなど、「オールド」だと見なされるものすべてに牙を剥く。

彼らはしかし、社会システムの複雑な成り立ちに目を向けていないと、伊藤教授は指摘する。最も深刻なのは一部の富裕層と一般の人々の間の格差拡大であるのに――。

こうした認知バイアスは、多民族国家アメリカでは「文化戦争」の形で現れた。少子高齢化の甚だしい日本だと、これが「世代間格差」論に基づく高齢者攻撃で、となるわけか。

厄介なことに、「オールドなもの」に対する敵意は、「小さな政府」を謳い、再分配そのものの縮小を急ぐ新自由主義と相性がよいという。生活苦や将来への不安に苛まれて現役・若者世代が、にもかかわらず強者の論理に組み込まれていく状況は恐ろしく、また滑稽だが、だからといって全部が全部ピント外れだとも言いきれない。慎重に解きほぐし、善処方を模索していく必要がある。

斎藤 貴男 (さいとう たかお)

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな!』『こんな部活あります 正射必中! 弓道部』(2024.3)など。



=表紙のコメント=

いわさきちひろ「雪のなかを走る子ども」(1970年)

淡く美しい水彩絵の具の濃淡で描かれた紫色の背景からは、雪の日の冷たい空気が伝わってきます。マフラー、コート、ズボンなど白一色でコーディネートされた冬の装いのなかで、深みのある紺色の手袋と赤紫色の靴下がアクセントカラーとなっています。ちひろの描く冬の子どもたちは、とてもおしゃれです。

●ちひろ美術館・東京と安曇野ちひろ美術館は、2月28日まで冬期休館中です。両館ともに、3月1日より開館します。



ちひろ美術館・東京 TEL.03-3995-0612

安曇野ちひろ美術館 TEL.0261-62-0772

開館情報はホームページをご確認ください。<https://chihiro.jp/>

